

## 会議結果報告書

1. 会議名 令和3年度第3回印西市環境推進市民会議・事業者会議合同会議（書面開催）
2. 日時 令和3年9月10日（金）発送  
令和3年9月21日（火）意見書提出期限
3. 場所 ー
4. 出席委員：岩井邦夫委員、白川卓生委員、川井正幸委員、小山尚子委員、関根正明委員  
橋本千代子委員、平林光子委員、福井章夫委員、村形彰治委員、山崎久恵委員、  
山田敏文委員、吉村仁委員、渡辺統之委員、朝倉みどり委員、乾真一郎委員、  
川村英雄委員、三輪隆委員
5. 傍聴者 ー
6. 配布資料
  - ・現行計画（第2次印西市環境基本計画）における市民・事業者の環境行動指針
  - ・意見提出様式
7. 内 容

第3次印西市環境基本計画における市民・事業者の環境行動指針の策定に向けて、（1）市民・事業者が日常生活・事業活動で実践した方が良いと考えられる取組について、（2）現行計画（第2次環境基本計画）における市民・事業者の環境行動指針について、意見提出様式によりご意見等を提出していただいた。

※委員から頂いたご意見の概要は以下のとおり。

### 【委員からの意見】

- （1）市民・事業者が日常生活・事業活動で実践した方が良いと考えられる取組について

#### 【基本目標1：豊かな自然の恵みを受け潤いと安らぎを感じられるまちづくり】

##### 市民

- ・在来の生きものやその生育・生息環境、生態系の理解に努め、保全活動に参加する。
- ・自然と触れ合う植物観察を含めたウォーキングイベントに参加する。
- ・里山のグリーンインフラ機能を活かして、安全で美しい景観を持つまちづくりをするため、谷津や台地の保護、保全活動に参加する。
- ・里山生態系を維持するために、印西の農業を応援するとともに、市民農園や市民田んぼに参加する。
- ・水辺の在来生物の生息・生育環境を守るために、家で飼っている生き物や植物を、野外に放したり植えたりしない。
- ・アメリカザリガニなどの外来種について知り、外来種被害予防原則（「入れない」、「捨てない」、「拡げない」）を実践する。
- ・里山や公園などでの生きもの観察は、生態系への影響や私有地であることなどを考慮し、マナーを守って、農地や植物、生きものを傷つけない。植物の採取（盗掘）や

移植は厳禁。

・里山の生態系の維持のためには、台地や斜面林の樹木管理が重要であり、ある程度育った木の伐採や谷津・湿地や田んぼとして残すなど、里山の管理について理解に努める。

・里山、田畑、水辺等の環境保全に努める。

・市内の歴史・文化を感じられるよう、地域の伝統行事に触れ合うようにする。

・グリーンインフラや里山の動植物の生態系を勉強し、里山や生態系を維持することを意識して自然に接する。

・定期的に身近な場所の除草作業を行う。

#### 事業者

・メガソーラーなど再生可能エネルギーの導入の際は、自然環境に配慮した施工を心掛ける。

・谷津に接した場所に立地する場合は、ホタルの生息環境を守るために、街灯の光に配慮する。

・敷地内の緑を確保し、周辺の自然環境や景観に配慮する。

・ペットの販売にあたっては、飼育方法を熟知させ、最後まで責任をもつよう注意を促すなど、安易な販売はしない。

・自社で行う環境保全に関する取組みを市民に紹介する。

・企業保有地でのグリーンインフラの導入や在来種の植栽など地域生体系への調和を重視した緑地創出・維持管理を行う。

・官民連携し、公共の緑・民地の緑をマップ化するなど、緑化目標の設定・共有を実践する。

・勉強会などを通じて、企業における自然共生・生物多様性・グリーンインフラの主流化を目指す。

・快適で歩きたくなる接道部の環境整備に取り組み、景観が美しい街並みの整備に貢献する。

・市内各所にコミュニティガーデンを整備し維持管理を行う。

#### 【基本目標2：安心して快適なずっと住み続けたいと思えるまちづくり】

#### 市民

・池や河川の水質悪化を防ぐため、庭への農薬散布や洗車での洗剤使用をなるべく避け、やむをえない場合は分量を守る。

・家庭内でごみの焼却はしない。

・土地の所有者は、定期的な草刈り等適切に維持管理を行う。

・自治会活動などへの参加を通して、地域の環境保全活動を近隣者と共に実施する。

・食器洗いや洗濯、体洗いの用途に、せっけんなどの環境に優しい洗剤を使用し、適量を心がける。また、せっけんに加えて、重曹やクエン酸を活用した「ナチュラルクリーニン

グ」を心がける。

- ・洗剤やシャンプー等の使用については、適量を心掛け、水質を悪化させないように使用しすぎない。
- ・食器洗いでは、油や残ったものをふき取るなどして、下水処理に負荷をかけない。
- ・近隣住民に迷惑がかからないよう、ペットの鳴き声やピアノの操作音等の生活騒音に配慮する。
- ・自動車運転はエコドライブを心掛け、車両制限速度を守り、車両走行音をできるだけ抑える。また、不必要なアイドリングは行わない。

#### **事業者**

- ・近年の就労者及び住民の増加、物流倉庫への往来の増加等による交通網の渋滞や騒音問題などに対し、従業員への意識啓発を図る。
- ・池や河川の水質悪化を防ぐため、企業立地や宅地開発にあたっては、雨水が地下に浸透するよう、敷地内に雨水が地下に浸透するよう、敷地内に雨水浸透柵を設置し、道路は浸透性舗装とする。

#### **【基本目標3：限りある資源を有効に活用した持続可能な美しいまちづくり】**

#### **市民**

- ・野外行動で出たごみは、持ち帰って自宅で処分することを心掛ける。ごみのポイ捨ては行わない。
- ・ごみゼロ運動時に限らず、自宅周辺は常にごみゼロ維持を心掛ける。
- ・ゴミ排出の削減に関するアイデアを出し合う。
- ・大量消費・大量廃棄につながる消費生活を見直し、不要なものを家庭に持ち込まない、ごみをなるべく出さない生活を心掛ける。
- ・ものを大切に使い、不要なものを購入しない。壊れたら修理に出す。
- ・電化製品、パソコン、書籍等の回収、買取を実践する。
- ・食品ロスを出さない買い物や料理を心掛ける。
- ・食材の買い物の際は、消費期限・賞味期限の短いものから購入し、飲食店では食べられる分だけ注文する。食べ残した場合は自己責任で持ち帰ることを習慣とする。
- ・ごみの分別をして、リサイクルやリユースできるものは適正に処理する。台所から出る生ごみは、土に埋める。
- ・マイクロプラスチックの流出を避けるため、衣類やスポンジ類など、洗濯や掃除でプラスチックが流れ出る製品については、購入を控える。
- ・使い捨てのプラスチック容器は使用せず、プラスチック製を含めて不要な包装を断る。また、プラスチック製品をなるべく買わない。ビニール袋は利用を控える。
- ・リユース瓶使用や詰め替え商品、リサイクル品など、環境負荷の少ない商品を購入する。
- ・マイクロビーズ（スクラブ剤）入りの洗顔料や歯磨き粉、化粧品の使用を控える。

・衣服の生産から廃棄までの環境負荷低減のため、①大切に扱いリペアして長く着る、②古着購入などリユースファッションを楽しむ、③長く着用できるものを選ぶ、④環境に配慮された素材の服を選ぶ、⑤着なくなったものは資源回収に出して再利用する、などを心掛ける。

・日用品の買い物の際は、定期的な交換が必要なものではなく、長く使えるかどうかの基準で選ぶ。

#### **事業者**

・行政や市民と連携し、ごみのポイ捨て等地域のパトロールを実施することにより、ごみがなく住みよい環境を保つ。

・事業活動における使い捨てプラスチックの使用抑制や食堂・店舗でのフードロス削減に努める。

#### **【基本目標4：カーボンニュートラルの実現に向けた地球環境にやさしいまちづくり】**

#### **市民**

・防暖、防寒効果のあるカーテンの使用や洋服の着用により、エアコンの設定温度を調整する。（冷房は温度を高く、暖房は温度を低くする。）

・部屋の照明を白熱電球からLEDに交換する。

・給湯器を更新する場合、ヒートポンプ式給湯器等省エネ性能の高い給湯器を選択する。

・エアコン、冷蔵庫、テレビ等家電製品を買い替える場合は、省エネ性能の高い製品を選択する。

・優れた省エネ性能を有する住宅を選ぶ。また、住宅の改修を行う場合は、窓を2重窓にする。

・シャワー時間を減らし、お風呂の残り湯は洗濯に使用する。

・温室栽培や遠距離で栽培されたものなどCO<sub>2</sub>排出量の多い野菜などを購入しない。

・国産の食料を購入する。温暖化ガス排出量が多い肉類などの食品を控える。

・住宅用太陽光発電システムや蓄電システムの積極的導入・利用に努める。

・家庭で使用する電力を再生可能エネルギー由来のものにする。

・車の運転を控え、電車やバス、自転車を利用する機会を増やす。また、利用する場合はカーシェアリングを活用する。

・エコカー（電気自動車）、エコ家電の導入に努める。

・環境家計簿を活用し、電気・ガス・水道・ガソリンの使用量を把握し、省エネ意識の向上に努める。

・グリーンカーテンを積極的に設置する。

#### **事業者**

・公共交通機関や自転車による通勤を心掛ける。

・物流ルートを効率化し、環境に配慮した配送車、配送ルート・手段の導入に努める。

・公共交通の利用拡大に向けて、運賃の見直しを行う。

- ・再生可能エネルギーへの設備投資をし、エネルギー消費を抑えた事業活動を行う。
- ・照明や空調設備で消費される電力をはじめ、効率の良い機器の運転を心掛けるなど、エネルギー消費量を把握した上で、消費量の削減を図る。
- ・食品、原材料等の調達においては、なるべく国内や近隣地域、市内で生産されたものを調達・購入する。

【基本目標 5：パートナーシップを構築し協働で環境保全に取り組むまちづくり】

**市民**

- ・農業体験や、自然や地球を守る活動やイベント、里山を守る作業に参加する。
- ・地球環境や自然環境、生物多様性、その他環境保全対策等に関するイベントや講習、出前講座に積極的に参加し、環境について学習する。
- ・本やインターネット、メディア（テレビ、新聞）などで環境に関する幅広い情報を集める。
- ・環境に関して得た情報を家族や友人と話し合い実践につなげる。
- ・環境問題に取り組む自治会に参加する。また、近隣住民と協働で身近な場所の除草作業等を実施する。

**事業者**

- ・SDGs や環境に関するイベントを、市民・事業者・市が一体となり実施する。
- ・企業内の環境教育や人材育成を進めるとともに、児童への環境教育プログラムの提供を行う。
- ・スマートライフを実現する手段、方法について研修等を開催する。
- ・地域の清掃・美化活動や里山保全活動など、環境保全活動への参加者を募り、環境の維持や改善に活かす取組を実施する。

【その他】

**市民**

- ・「買い物は未来への投票」という言葉があり、日々の買い物には社会をより持続可能なものへ変革させる力があるため、「持続可能性」を重視して買い物するよう心掛ける。
- ・市民・事業者が自治体と互いに協力し、市の地域資源を積極的に活用する地産地消の取組を推進する。

**事業者**

- ・環境保護目標（KPI）を設定し、目標値に対する評価を定期的に公開する。

(2) 「現行計画（第2次環境基本計画）における市民・事業者の環境行動指針」について

p87	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「低公害車の購入（導入）、環境にやさしい運転（エコドライブ）」の指針が、市民・事業者の両方に記載されているため、共通事項は一本化する等の工夫をしてはどうか。（p90にも同様の内容あり）</li> </ul>
-----	---

p87	・「地域別での生活騒音防止ルール作りに努めます。」は市民に何を求めているのか意味が良くわからない。自治会等なのか、個人の話なのか、明確にした表現の方が良い。
p87	・「市と連携して、広域的な大気汚染や悪臭防止に努めます」がよくわからないため、もう少し具体的に記載した方が良い。また、市民の日常生活と大気汚染や悪臭はそう関連づくものではないのではないか。
p87	・「家庭でごみの焼却はしません」は、有害物質やばいじんの発生、火災の危険性があり、ごみの野外焼却（野焼き）は原則禁止されている旨の説明を加えた方が良い。
p87	・事業者の「低公害車の導入」→「電気自動車、水素自動車～」としたらどうか。
p88	・「放射性物質に関する正しい知識を得て、冷静に判断します。」は曖昧な表現で指針として適当でない。
p89	・「所有地の適切な管理を行い、不法投棄の防止に努めます。」を「～美観の維持や不法投棄の防止」としたらどうか。
p89	・市民の「景観保全活動」については、より詳細な説明が必要ではないか。
p89	・「事業所の敷地や周辺を定期的に清掃します」について、清掃も大事だが、自然との調和のため、敷地内に積極的に樹木を植えるなども行うべき。
p90	・「部屋の冷暖房をなるべく控えます」については、高齢者が冷房を我慢して熱中症につながるケースがあることから、「控える」という言葉は使わず、設定温度などの表現にした方が良いのではないか。
p90	・「エコマーク商品、リサイクル商品の購入を積極的に進めます。」の項目について、視覚的にわかりやすくするため、エコマークの画像や、エコマーク以外の認証ラベル（FSC認証、再生紙使用マークなど）等、普段の生活でよく目にするものを掲載した方が良い。
p90	・「エコショップ協力店」とあるが、印西市では「エコショップ協力店」という定義はないのではないか。
p90	・「自家用車の利用は控えます」は、車でしか行動できない人もいることを考慮し「『なるべく』控えます」とした方が良い。
—	・「生ごみは減容化として水切り・乾燥化に心がけます」とあるが、「減容化」は環境用語として一般的か。
—	・全体として、表形式で対比できるようにまとめることで、理解容易性が高まり、市民・事業者それぞれが何をすべきか明確化できる。また、行政の役割も併記したらどうか。
—	・行動指針に各視点が分散しており、何を第一にすべきかがわからないため、重点を置くべき視点を明確化して作成すべき。